

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月24日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 林 光太郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 7日から 令和 8年 1月14日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 1月21日 午前10時00分 横浜地方裁判所川崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 2月10日 午前 9時30分 横浜地方裁判所川崎支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月29日 午前10時00分から 令和 8年 1月29日 午後 3時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前10時から午後3時までの間（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）に行います。



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	19,070,000 15,256,000	一括	3,814,000	74,077	0
1	620,000				
2	5,300,000				
3	13,150,000				
	</				



物 件 目 録

- 1 所 在 川崎市麻生区細山八丁目
 地 番 506番5
 地 目 宅地
 地 積 36.81平方メートル
- 2 所 在 川崎市麻生区細山八丁目
 地 番 515番1
 地 目 宅地
 地 積 176.64平方メートル
- 3 所 在 川崎市麻生区細山八丁目515番地1
 家屋 番号 515番1
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 72.45平方メートル
 2階 55.06平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年10月30日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 林 光太郎

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号3】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 川崎市麻生区細山八丁目
 地 番 506 番 5
 地 目 宅地
 地 積 36.81 平方メートル

- 2 所 在 川崎市麻生区細山八丁目
 地 番 515 番 1
 地 目 宅地
 地 積 176.64 平方メートル

- 3 所 在 川崎市麻生区細山八丁目 515 番地 1
 家屋 番号 515 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 72.45 平方メートル
 2 階 55.06 平方メートル



令和7年(ケ)第58号
令和7年 8月19日受理
令和7年 9月**26**日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所川崎支部

執行官 森田 政章

物 件 目 録

- 1 所 在 川崎市麻生区細山八丁目
 地 番 506番5
 地 目 宅地
 地 積 36.81平方メートル
- 2 所 在 川崎市麻生区細山八丁目
 地 番 515番1
 地 目 宅地
 地 積 176.64平方メートル
- 3 所 在 川崎市麻生区細山八丁目515番地1
 家屋 番号 515番1
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 72.45平方メートル
 2階 55.06平方メートル



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	川崎市麻生区細山八丁目15番12号		
土 地	物件1、2		
現 況 地 目	☒ 宅地（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形 状	☒ ほぼ公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ ほぼ建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
建 物	物件3		
種 類 、 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	☒ ない { 種 類： ☐ ある { 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者の夫)	・ 本件建物は、妻（所有者）、私、子ら及び姪が住居として使用しています。姪とは、本件建物の使用に関して、契約や金銭のやりとりはありません。 ・ 私が代表者である株式会社フジタインターナショナルトレーディングは、ここに本店所在地がありますが、本件建物を使用していません。 ・ 本件建物には、雨漏りや水漏れなど大きな不具合箇所はありません。ペットは、犬を一匹飼っています。 ・ 本件土地の境界に争いはありません。物件 1 土地（地番 5 0 6 番 5）は、公道から本件建物に至る土地ですが、この土地と隣接地土地（5 0 6 番 5 8）とは、それぞれの所有地に車両を駐車する際や通行する際、相手方の所有地を通行することがあります。このことについては、特段の契約等はなかったと思います。

執行官の意見
・ 本件土地・建物の現況は、建物図面、間取見取図及び写真のとおりである。本件建物には、大きな損傷箇所などは見当たらなかったが、全体的に経年に伴う劣化等が認められる。 ・ 間取見取図の 2 階ロフト及び屋根裏収納は、物が置いてあるなどで、立入りや確認が困難な部分があり、実際と異なる可能性がある。2 階ロフト及び屋根裏収納は、天井高などから、床面積に含めないこととした。 ・ 本件建物は、関係人の陳述及び立入調査の結果から、所有者が占有しているものと認めた。 ・ 評価人の調査によると、本件土地は、東側で建築基準法上の道路（市道）に接している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年 8月19日(火) 17:30-17:35	目的物件所在地	外観調査 写真撮影 通知書投函
令和7年 8月20日(水) 9:20-9:25	横浜地方法務局 川崎支局	全部事項証明書等交付申請
令和7年 8月26日(火) 15:20-15:25	目的物件所在地	不在 外観調査 写真撮影 解錠調査通知書投函
令和7年 8月27日(水) 10:55-11:01	電話聴取	所有者の夫(A)から事情聴取
令和7年 9月11日(木) 7:45-8:45	目的物件所在地	所有者の夫(A)と面談 立入調査 [評価人同行] 写真撮影

(特記事項)

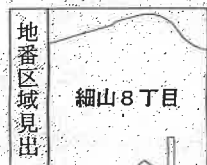
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることが予測されたので、立会人及び技術者を同行した。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A 4判に縮小

登記年月日：平成7年6月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月23日 横浜地方支務局庶生出産所

登記官

(6枚目)

A4判に縮小

請求番号：22-2

537096

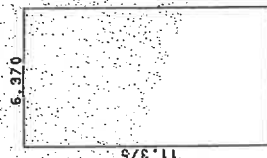
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 515-1

建物の所在 川崎市麻生区細山八丁目515番地1

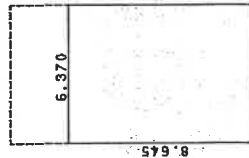
1 階



求積表

$11.375 \times 6.370 =$	72.458750
床面積	72.45 m ²

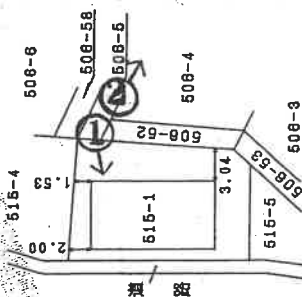
2 階



求積表

$8.645 \times 6.370 =$	55.068650
床面積	55.06 m ²

○に、写真撮影位置・方向を示す。



作製者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

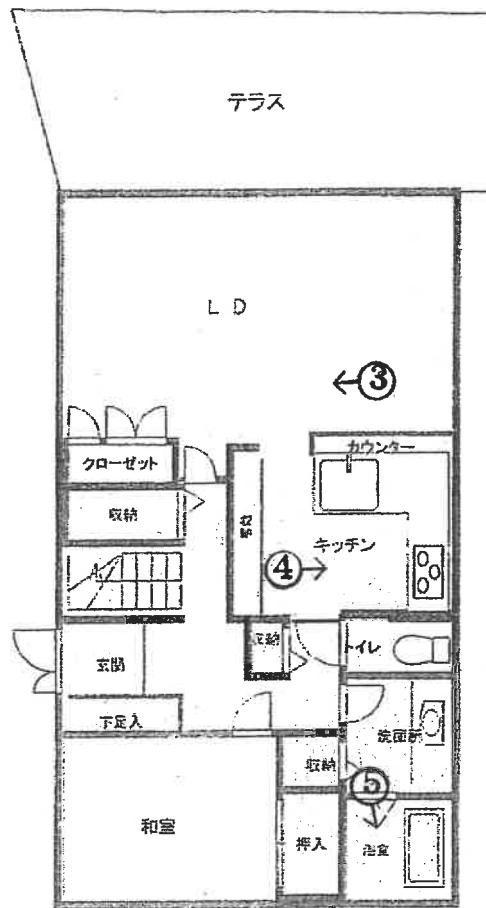
1/500

(東京土地家屋調査士会所属)

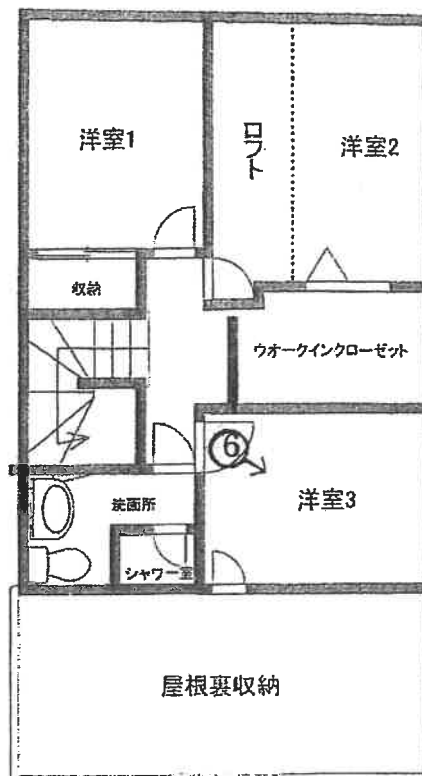
1階

間取見取図

←○は写真撮影位置・方向



2階



(7枚目)

①

物件 3



②

物件 1



③



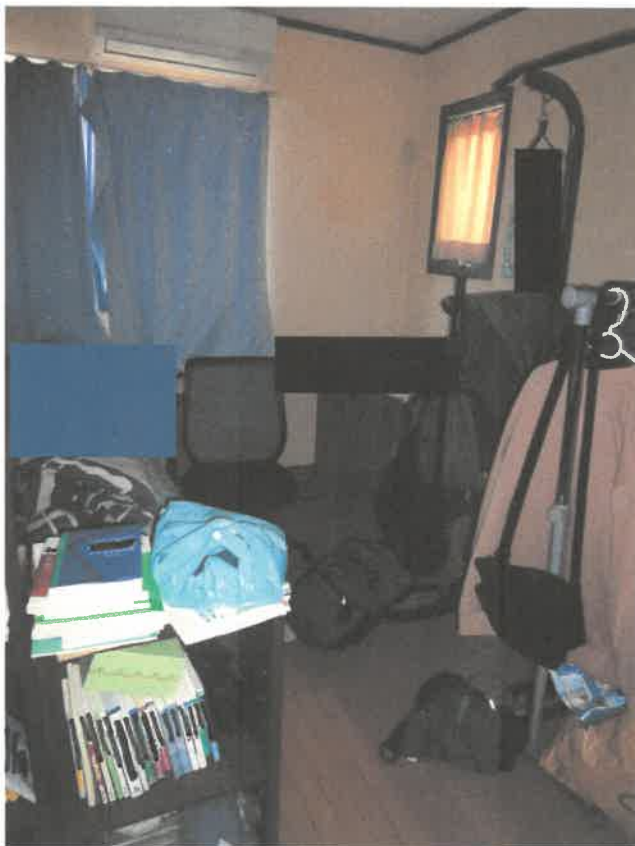
④



⑤



⑥



令和7年 (ケ) 第 58号
令和7年 9月11日 現地調査
令和7年 9月25日 評価

横浜地方裁判所川崎支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

遠 藤 一 典

第1 評価額

一括価格(合計)	
金19,070,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金620,000円
物件2(土地)	金5,300,000円
物件3(建物)	金13,150,000円

- ① 一括価格は、物件1から3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
3		(住居表示) 「細山八丁目 15 番 12 号」
特 記 事 項		
な し		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 川崎市麻生区細山八丁目
 地 番 506 番 5
 地 目 宅地
 地 積 36.81 平方メートル

- 2 所 在 川崎市麻生区細山八丁目
 地 番 515 番 1
 地 目 宅地
 地 積 176.64 平方メートル

- 3 所 在 川崎市麻生区細山八丁目 515 番地 1
 家屋 番号 515 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 72.45 平方メートル
 2 階 55.06 平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件2）

位 置 ・ 交 通	小田急小田原線「新百合ヶ丘」駅の北方約 2.6 km（道路距離）、「細山会館前」バス停（新百合ヶ丘駅発着）徒歩約 10 分に位置している。 （附属資料「位置略図」参照）	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅のほか一部アパートも混在するバス利用の住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第 1 種低層住居専用地域 40% 80% なし 第 1 種高度地区、最低敷地面積 125 m ² 、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件 (規模, 形状等)	規 模 形 状 間 口 × 奥 行 地 勢	176.64m ² 長方形（袋地の有効宅地部分） 間口約2m×奥行約20m 平坦地
接 面 道 路	東側が物件 1 を介し幅員約 6m市道（建築基準法第 42 条 1 項 1 号）に接面する一方路地。なお西側に幅約 1.3m市道（建築基準法上の道路扱いなし）があるが、草が生い茂り通行の用には供されていない。	
土地の利用状況等	物件 3 の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ガ ス 下 水 道	あり あり あり

特 記 事 項	① 目的土地は、川崎市の水害ハザードマップの浸水想定区域内にある。 ②目的物件と隣接する土地の概要は下記のとおり。 506 番 7 川崎市所有の公衆用道路 506 番 46 川崎市所有の公衆用道路 ③物件 1 の路地状部分と合わせて、袋地として一体利用されている。
---------	---

2. 土地の概況及び利用状況等（物件 1）

画 地 条 件	幅約 2m、長さ約 18m、規模 36.81 m ² の带状地（袋地の路地状部分）。
土地の利用状況	物件 1 は、通路部分として使用されている。
特 記 事 項	物件 1 は物件 2 の敷地延長部分であるが、塀や柵等で囲われた独占的な利用ではなく、隣接地（地番 515 番 4）の路地状部分である地番 506 番 58 と共に現況道路として利用されている。（建築基準法上の道路扱いはない。）

3. 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成7年6月11日新築（登記記載） 約31年 約5年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天井 床 設備	木造スレート葺2階建 スレート葺 サイディングボード貼等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼等 フローリング、畳等 2階にロフト、屋根裏収納がある。
床面積（現況）	1階：72.45 m ² 、2階：55.06 m ² 、延 127.51 m ²	
現 況 用 途 等	種 類 間 取 り	居宅 4LDK (附属資料 建物間取図のとおり)
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	令和7年9月11日内部立入調査 建物所有者が家族らと共に居宅として利用している。	
特 記 事 項	①本件建物は建築確認完了検査済証未交付の建物である。 ②本件床面積には、ロフト、屋根裏収納の面積は含まれていない。なお屋根裏収納には収納物が多く詳細には調査できなかった。所有者の説明により間取図を作成し、概ね2階の屋根裏部分とした。 ③2階のロフトは洋室1から移動式梯子により利用している。 ④室内で犬を一匹飼っている。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1、2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価 格 (円/㎡)	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	151,000	50	76,000	×36.81	×0.90	=2,520,000
		100				
2	151,000	90	136,000	×176.64	×0.90	=21,620,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地 川崎麻生－28

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化} & & \\
 & & & & \text{補正} & & \\
 & & & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 148,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{102}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} = 151,000 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地価公示地は標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：地価公示地の所在地域は、対象地域と同一近隣地域に所在し総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：対象地はそれぞれ画地条件等で劣り、総合格差で上記のとおり。

◇建 付 減 価：－10%と査定した。

② 物件 3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
3	220,000	× 127.51	× 0.11	= 3,090,000

現価率

- ・経過年数 31 年、経済的残存耐用年数 5 年、観察減価率 20%
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \frac{\text{経済的残存耐用年数 5 年}}{\text{経過年数 31 年} + \text{経済的残存耐用年数 5 年}} \times (1 - \text{観察減価 0.2}) \\ &= 0.11 \end{aligned}$$

2. 積算価格の判定

積算価格は前記 1 により求めた価格を基に、物件 1、2 の土地については土地利用権等価格を控除し、物件 3 の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	2,520,000	× 0.65	法定地上権	= 1,640,000
2	21,620,000	× 0.65	法定地上権	= 14,050,000

(注) 土地利用権等割合：物件 1、2 の土地利用権等は法定地上権と判定し、その割合を 65%と査定した。

② 内訳価格および一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (円)	市場性 修 正	競売市 場修正	占有 減価 修正	その他の 控 除	評価額 (円)
1	2,520,000	-1,640,000	×1.0	×0.7			= 620,000
2	21,620,000	-14,050,000	×1.0	×0.7			= 5,300,000
3	3,090,000	+15,690,000	×1.0	×0.7	×1.0	0	=13,150,000
一括価格 (合計)							= 19,070,000

市 場 性 修 正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

占有減価修正：必要なし。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示地 川崎麻生-28

所 在：川崎市麻生区細山8丁目506番27「細山8-16-9」

価 格：148,000円/㎡

位 置：小田急小田原線「新百合ヶ丘」駅2.6km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：162㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南側6m市道

用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域（建ぺい率40%、容積率80%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域。

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 1,969,335円

物件2 9,450,240円

物件3 1,984,182円

第7 附属資料の表示

位置略図

公図写 （本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

地積測量図写 （本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写 （本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物間取図

以上

神奈川県川崎市麻生区千代ヶ丘5丁目 付近



1:12,000 相当

地図上の1センチは 約 120メートル
印刷中心は 東経 139度30分19秒 北緯 35度36分53秒



-29361.722 (標準值種別：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyououki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

請求部	所在	川崎市麻生区細山八丁目				地番	515番1	
出力縮	1/500	精度区分	甲一	座標系 番号 記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)	
作成年月日	平成12年3月			備考 付年月日 (原図)	平成23年6月17日		補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月23日
横浜地方法務局麻生出張所
登記官

請求番号：22-1
(1/1)

公 園 写

登記年月日：平成31年3月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月23日 横浜地方方法務局麻生出張所

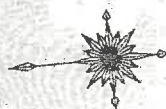
登記官

番号：22-3

地積測量図

地番 515-1

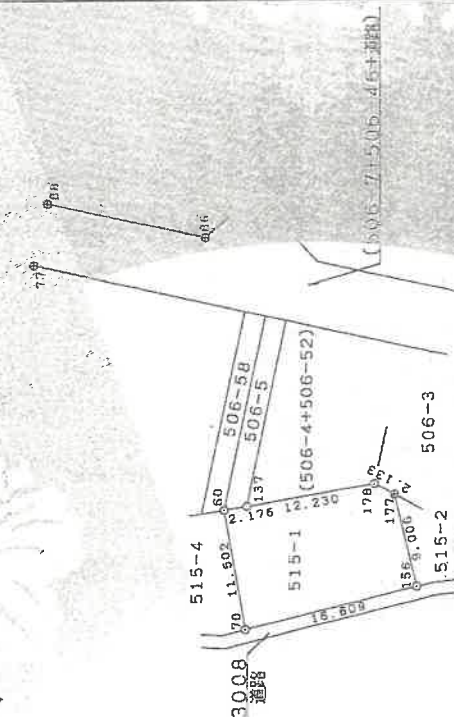
土地の所在 川崎市麻生区御山八丁目



求積表

地番	515-1						
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn+(Yn+1-Yn-1)			
70	-42212.536	-29012.930	9.011	-380377.161896			
60	-42211.625	-29001.464	11.614	-490245.812750			
137	-42213.796	-29001.315	1.107	-46730.672172			
178	-42225.989	-29000.357	-0.233	9838.655437			
177	-42227.758	-29001.549	-10.118	427260.455444			
156	-42228.963	-29010.475	-11.381	480607.827903			
合計				353.291966			
合計面積				176.6459830			
				176.64	m ²		

引附地番	X座標	Y座標
77	-42197.049	-28976.862
88	-42197.049	-28971.149
86	-42212.352	-28975.782



0° 1/200 = 1/400
0° 1/200 = 1/400
0° 1/200 = 1/400
0° 1/200 = 1/400

測量地系 任意測量系 (任意測量系)
測量年月日 平成31年2月10日
測量員 川崎市麻生区御山八丁目地積測量図作成者 (任意)

作成者

平成31年2月20日作成

1/500

地積測量図写

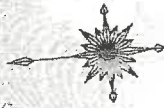
登記年月日：平成31年3月6日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年6月23日 横浜地方方法務局麻生出張所

登記官

地積測量図

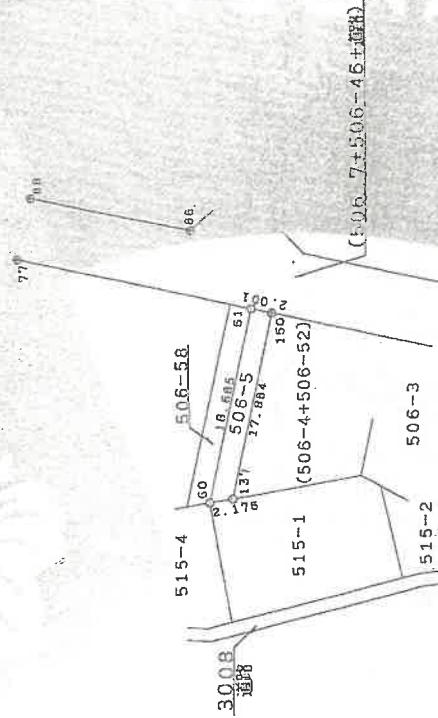
地番	506-5
土地の所在	川崎市麻生区柳山八丁目



求積表

地番	506-5	x_n	y_n	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$x_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
NO					
60	-42211.625	-29001.464	17.665	-745668.355625	
61	-42217.267	-28983.651	17.205	-726348.078735	
150	-42219.174	-28984.259	-17.665	745801.708710	
137	-42213.796	-29001.316	-17.205	726286.360180	
			合計	73.634530	
			合計面積	36.8172650	
					36.81 m

引張点	緯度	X座標	Y座標
測点名			
77	川崎市道境界	-42186.010	-28976.852
68	川崎市道境界	-42197.949	-28971.149
60	川崎市道境界	-42212.354	-28975.762



測地系	任意座標系(日本測地系)
測量年月日	平成31年2月10日

川崎市建設局都市計画部管理課の作成成果を証明する

作成者

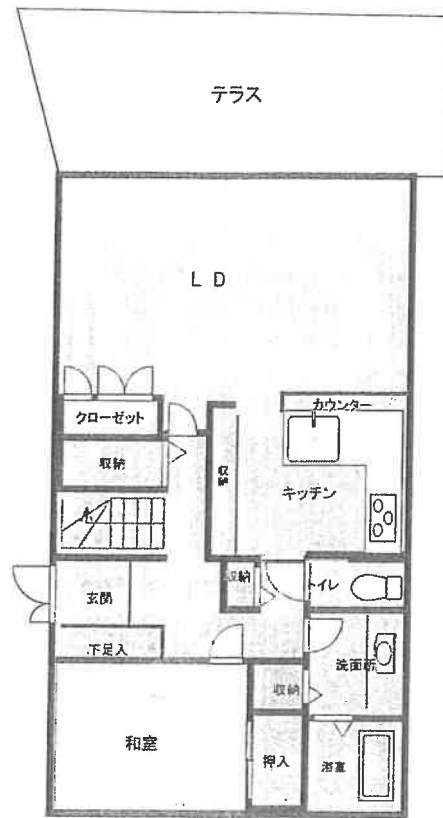
31年2月27日作成

印

縮尺 1/500

地積測量図写

1階



2階

